

平成27年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項に基づき、平成27年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について報告する。

事業名 都市計画道路補助第87号線整備工事、及び公共下水道整備工事

1 繰越明許の理由

(1) 都市計画道路補助第87号線整備工事

本工事を施行中、事業用地内から大規模な地下埋設物が発見された。この撤去工事は、以前の所有者である帝京大学が実施し、約3カ月の期間を要した。そのため、工事を一部分において中断せざるを得なくなり、年度内の工事完了が困難となり、本工事は繰越明許とした。

なお、本工事は平成28年4月15日に完了した。

(2) 公共下水道整備工事

公共下水道整備工事については、補助第87号線整備工事との合併工事であるため、本工事に併せて、繰越明許とした。

2 繰越明許費に係る繰越計算書について

(単位：千円)

事業名	予算現額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源
都市計画道路 補助第87号線 整備工事	51,862	51,862	0	14,850	37,012
公共下水道 整備工事	358	358	0	0	358